

退職資金交付業務方法書施行細則実施要領

(目的)

第1条 この実施要領は、文書の様式のほか退職資金交付業務の実施に必要な事項を定めることを目的とする。

(提出する文書の様式)

第2条 提出する文書の様式は、次の各号に掲げる表の区分に応じ、当該区分に定めるところによる。

提出する文書	様式
イ この法人に加入するときの加入申込書	申-1
ロ 教職員が退職し、退職資金の交付を請求するときの退職資金交付申請書	申-2
ハ この法人から脱退するときの脱退申出書	申-3

(通知する文書の様式)

第3条 通知する文書の様式は、次に掲げる表の区分に応じ、当該区分に定めるところによる。

通知する文書	様式
イ 加入を承認したときの加入承認書	通知-1
ロ 退職資金の交付額を決定したときの	
退職資金交付額決定通知書	通知-2-1
退職資金交付額内訳書	通知-2-2
ハ 掛金を滞納している維持会員に督促するときの督促状	通知-3
ニ 特別納付金を滞納している資格を喪失した学校法人等に督促するときの督促状	通知-4

(電子情報処理組織の識別符号)

第4条 退職資金交付業務方法書施行細則第10条第3項に規定する識別符号は、ID及びクライアント証明書とする。

(電子情報処理組織の利用時間)

第5条 退職資金交付業務方法書施行細則第13条に規定する電子情報処理組織の利用時間は、原則として6時から22時までとする。

(退職金受給者の受領を証する文書)

第6条 退職資金交付業務方法書施行細則第16条第1項に規定する退職金受給者の受領を証する文書は、次の各号の場合において、当該各号に掲げる事項の記載等があることとする。

- (1) 退職金受給者による受取証書の場合
 - イ 宛先が維持会員等であること
 - ロ 退職金受給者の受領した退職金の額
 - ハ 退職金としての受取証書であること
 - ニ 退職金受給者の署名又は記名押印
 - ホ 退職金を受給した日

- (2) 取扱金融機関から提供を受けた証明書類である場合
- イ 振込の依頼人名が維持会員等であること
 - ロ 受取人名が退職金受給者であること
 - ハ 取扱金融機関の印その他振込が完了していることを証するもの
- ニ 振込日及び振込金額
- 2 前項に規定する場合において、次の各号のいずれかに該当するときには、電子情報処理組織を使用して当該各号に掲げる文書をこの法人に提出するものとする。
- (1) 受領を証する文書に税金等を控除した退職金の額が記載されていることにより退職金受給者に支給した退職金の額と差が生じている場合は、当該控除した額を証する文書
 - (2) 受領を証する文書が取扱金融機関から提供を受けた証明書類である場合は、退職金受給者への振込金額の明細書
- 3 第1項に規定する受領を証する文書に記載された退職金受給者の氏名が、維持会員がこの法人に届け出た退職した教職員の氏名と一致しない場合は、同一人物又はその遺族であることを、電子情報処理組織を使用して届け出るものとする。

附 則（平成18年6月21日第78回理事会）
（施行期日）

この実施要領は、平成18年6月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成19年9月20日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領は、平成19年9月21日から施行する。

附 則（平成24年11月30日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領の各様式は、公益財団法人設立登記の日（平成25年4月1日）から施行する。

附 則（平成26年9月8日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領の規定、各様式及び各備付原簿等は、平成26年11月4日から施行する。

附 則（平成27年6月3日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領の第1条から第3条までの規定及び各様式は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（令和元年5月31日理事長決定）
（施行期日）

- 1 この改正実施要領の届-7の様式は、令和元年6月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 前号の規定にかかわらず、当分の間、改正前の様式による届出も認めるものとする。

附 則（令和3（2021）年3月5日理事長決定）
（施行期日等）

この改正実施要領の第2条第1項第1号ハの規定及び様式申-5は、令和3（2021）年4月1日から施行する。

附 則（令和3（2021）年10月4日理事長決定）
（施行期日等）

この改正実施要領の様式届-7は、令和3（2021）年10月1日から施行する。

附 則（令和5(2023)年5月25日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領の第2条第1項第2号ト（削除）の規定及び様式通知－5－1は、令和5（2023）年6月2日から施行する。

附 則（令和6（2024）年3月12日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領の様式申－5は、令和6（2024）年4月1日から施行する。

附 則（令和6（2024）年3月12日理事長決定）
（施行期日）

この改正実施要領第1条から第6条までの規定並びに申－2、申－3、通知－2－1、通知－2－2、通知－3及び通知－4の様式は、令和6（2024）年10月1日以降の日であって、退職資金交付業務に係る電子情報処理組織のシステム開発等の状況を勘案して理事長が定める日から施行する。

（参考）

電子情報処理組織の更新に伴う退職資金交付業務方法書等の一部改正の施行期日について

（令和6（2024）年10月3日 理事長決定）

電子情報処理組織の更新に伴う次の規程の一部改正の施行期日は、令和6（2024）年10月28日とする。

退職資金交付業務方法書施行細則実施要領 令和6年3月12日理事長決定

第1条から第6条までの規定並びに申－2、申－3、通知－2－1、通知－2－2、通知－3及び通知－4の様式

(様式 申－3) 実施要領第2条ハ関係

(様式 申-3)

西暦

年

月

日

公益財団法人私立大学退職金財団

理事長

殿

会員番号

維持会員名

代表者氏名

⑤

脱退申出書

私立大学退職金財団からの脱退を下記の通り申し出ます。

1. 脱退の日

2. 脱退する理由

記

以上

(様式 通知－1) 実施要領第3条イ関係

(様式 通知-1)

大退財第

号

令和

年

月

日

学校法人

理事長

殿

公益財団法人私立大学退職金財団

理事長

加入承認書

貴法人の

年

月

日付での加入を承認いたします。

貴法人の会員番号は下記のとおり決定いたしましたので、本財団

へのご連絡には必ずこの会員番号を記載して下さい。

記

会員番号

以上

255

(様式) 通知-2-1) 実施要領第3条口関係

大退財第 (様式 通延-2-1) 号 年 月 日

会員番号：
維持会員名：

公益財団法人私立大学退職金財団

退職資金交付額決定通知書

年 月 三 までにご請求がありました退職資金交付額内証書のとおり
退職資金交付額を決定しましたので下記により交付します。

10

1. 退職資金交付額 : 年 月 日 (曜日)
 2. 退職資金の交付先 : 年 月 日 (曜日)
 3. 退職資金の振込口座 : (金融機関コード)
 (1) 金融機関コード :
 (2) 支店名 : (支店コード)
 (3) 預金種目 :
 (4) 口座番号 : (右詰 7 桁)
 (5) 預金者名 :
 (カナ 30 字)

4. 備考

以上

(様式) 通知-2-2) 実施要領第3条口関係

(様式 通知-2-2)

作成日： 年 月 日

退職資金交付額内訳書

会 員 番 号 :
維 持 会 員 名 :

[illegible]

公益財団法人私立大学退職金財団

(様式 通知-3) 実施要領第3条入関係

(様式 通知-3)		
大 退 財 第 号	年 月 日	
令和		

会 員 番 号	公益財団法人私立大宮退職金財団
維持会員名	理事長
代表者氏名	

掛金の督促について (督促状)

下記の掛金の納入が確認できておりませんので、退職資金交付業務方法書第 10 条(滞納掛金の督促)に基づき、督促いたします。

つきましては、下記の法定期限までに指定金融機関に納入してください。指定期限内に納入されないとときは、年利率 %の割合で納入期日の翌日から延滞金を徴収することとなっておりますので、期限を厳守してください。ただし、指定期限までに納付されたときは、延滞金は徴収しません。

なお、退職資金交付業務方法書第 12 条第 2 項に基づき、未金の納入が確認されるまで退職資金の交付を停止することとなります。

本状と行き違いに納入済の場合は、照しからずお許しくださいますようお願いいたします。

請 求 内 訳	記
納 入 期 日	
請 求 金 額	
指 定 期 限	
指定金融機関	
銀行名	
口座種別	
口座番号	
口座名義	公益財団法人私立大宮退職金財団

以上

(様式 通知-4) 実施要領第3条二関係

(様式 通知-4)			
大 退 財 第	号		
令和	年	月	日
学校法人			
理事長 (代表者)			
(会員番号)			
公益財団法人私立大学退職金財団		理事長	
特別納付金の督促について (督促状)			
下記の特別納付金の納入が確認できておりませんので、退職資金交付業務方法書第 10 条の 3 (滞納特別納付金の督促) に基づき、督促いたします。 つきましては、下記の指定期限までに指定金融機関に納入してください。指定期限内に納入されないときは、年利率 % の割合で納入期日の翌日から延滞金を徴収することとなっておりますので、期限を厳守してください。ただし、指定期限までに納付されたときは、延滞金は徴収しません。 本状と併せて速いに納入済の場合は、照しからずお許しください、ますようお願いいたします。			
記			
請 求 内 訳			
納 入 期 日			
請 求 金 額			
指 定 期 限			
指定金融機関	銀行名		
	☐ 座種別		
	☐ 座番号		
	☐ 座名義		
公益財団法人私立大学退職金財団			
以上			